

# 令和元年度 第3回 新道区地域協議会 次 第

日時：令和元年6月13日（木）午後6時30分から  
会場：新道地区公民館 多目的ホール

1時間35分

## 1 開 会

## 2 議 題

【90分】

### (1) 地域活動支援事業について

#### ① 審査・採択額の決定等

- (資料) 資料No.1-① 【新道区】令和元年度 地域活動支援事業 採点結果一覧表①  
資料No.1-② 【新道区】令和元年度 地域活動支援事業 採点結果一覧表②  
参考資料 地域活動支援事業 基本審査判定の取り扱いについて  
参考資料 【新道区】「基本審査不適合の理由」及び「その他特記事項」  
参考資料 【新道区】令和元年度の地域活動支援事業の採択方針等について(確認用)  
参考資料 【新道区】市所見一覧(確定版)

#### ② 追加募集について

## 3 その他

【5分】

### (1) 次回開催日の確認等

## 4 閉 会

新道区の  
アイコトバ

- ◎ 発言は、簡潔に話そう！
- ◎ 発言しやすい雰囲気をつくろう！
- ◎ 個人の意見を平等に扱おう！

# 【新道区】令和元年度 地域活動支援事業 採点結果一覧表①

資料No.1-①

当区の地域活動資金の配分枠： 7,100千円

順位	事業番号	事業名	提案団体名	評価結果								上位との点差	当初事業費	当初申請額 A	減額の場合、その調整内容	採択結果	最終補助額 A-B	【参考】 配分残額		
				基本審査	優先採択方針	共通審査基準					計									
						公益性	必要性	実現性	参加性	発展性										
1	新-1	グラウンドゴルフで地域交流事業	新道地区老人クラブ協議会	○：14人 ×：0人	○：14人 ×：0人	平均点	4.3	4.1	4.4	3.9	4.2	20.9	-	436,050	436,000	なし	0	申請額どおり採択	436,000	6,664,000
						(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)									
2	新-3	新道すこやかサロン環境整備(新道地区多目的研修センターカーポート他整備)事	地域福祉新道みつわ会	○：13人 ×：0人	○：13人 ×：0人	平均点	4.4	4.0	4.4	3.8	4.1	20.7	0.2	1,512,000	1,512,000	なし	0	申請額どおり採択	1,512,000	5,152,000
						(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(4)	(3)	(4)	(3)	(3)									
3	新-8	稲田3丁目子供会活動支援事業	稲田3丁目子供会	○：14人 ×：0人	○：14人 ×：0人	平均点	3.9	3.9	4.3	4.1	3.6	19.8	0.9	193,320	193,000	なし	0	申請額どおり採択	193,000	4,959,000
						(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(3)	(3)	(2)	(3)									
4	新-4	稲田祇園祭熱中症対策支援事業	稲田祇園祭奉賛会	○：13人 ×：0人	○：13人 ×：0人	平均点	4.1	3.5	3.8	3.9	3.8	19.1	0.7	1,071,576	1,071,000	なし	0	申請額どおり採択	1,071,000	3,888,000
						(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(2)	(3)	(2)	(3)									
5	新-6	富岡小学校PTAバレーボール活動事業	富岡小学校PTAバレーボールチーム	○：14人 ×：0人	○：13人 ×：1人	平均点	3.9	3.9	4.1	3.4	3.7	19.0	0.1	222,500	222,000	なし	0	申請額どおり採択	222,000	3,666,000
						(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(3)	(3)	(2)	(3)									
6	新-9	イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業	イースト・ユニティーズ	○：14人 ×：0人	○：13人 ×：1人	平均点	3.6	3.1	3.6	3.4	3.5	17.2	1.8	252,960	252,000	なし	0	申請額どおり採択	252,000	3,414,000
						(最高点)	(5)	(4)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(2)	(2)	(2)	(2)	(3)									
7	新-7	新道区 高齢者いきいき支援事業	稲田四丁目お茶の間倶楽部	○：11人 ×：3人	○：10人 ×：1人	平均点	3.2	3.1	3.2	2.8	2.9	15.2	2.0	230,000	230,000	なし	0	申請額どおり採択	230,000	3,184,000
						(最高点)	(5)	(4)	(5)	(5)	(4)									
						(最低点)	(2)	(2)	(1)	(1)	(2)									
8	新-5	稲田四ツ葉会の生き生き支援事業	稲田四ツ葉会	○：13人 ×：1人	○：12人 ×：1人	平均点	3.0	2.8	3.2	2.5	2.8	14.3	0.9	119,715	119,000	なし	0	申請額どおり採択	119,000	3,065,000
						(最高点)	(4)	(4)	(4)	(3)	(4)									
						(最低点)	(2)	(2)	(2)	(1)	(2)									
	新-2	ふれ合いや憩いの場所提供で高齢者・子育て支援事業	藤野新田町内会	○：5人 ×：9人	○：4人 ×：1人	平均点	2.6	1.8	2.6	2.2	2.6	11.8	2.5	5,389,200	5,389,000	なし	0	申請額どおり採択	5,389,000	-2,324,000
						(最高点)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)									
						(最低点)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)									
合計											4,038,121	9,424,000		0		9,424,000				

※「共通審査基準」に基づく審査の結果、平均点 2点未満の項目が1項目以上あるため、「評価の低い事業」に決定  
⇒ 事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議。第1順位の下位に順位付け

※協議会当日の審査で決する部分を青文字で表示

# 【新道区】令和元年度 地域活動支援事業 採点結果一覧表②

資料No.1-②

当区の地域活動資金の配分枠： 7,100千円

(※基本審査で「適合しない」とした人数を、共通審査の平均点算出に反映させる場合)

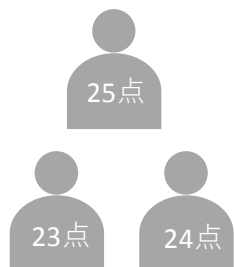
順位	事業番号	事業名	提案団体名	評価結果								上位との点差	当初事業費	当初申請額 A	減額の場合、その調整内容	採択結果	最終補助額 A-B	【参考】 配分残額		
				基本審査	優先採択方針	共通審査基準					計									
						公益性	必要性	実現性	参加性	発展性										
1	新-1	グラウンドゴルフで地域交流事業	新道地区老人クラブ協議会	○：14人	○：14人	平均点	4.3	4.1	4.4	3.9	4.2	20.9	-	436,050	436,000	なし	0	申請額どおり採択	436,000	6,664,000
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)									
2	新-3	新道すこやかサロン環境整備(新道地区多目的研修センターカーポート他整備)事	地域福祉新道みつわ会	○：13人	○：13人	平均点	4.4	4.0	4.4	3.8	4.1	20.7	0.2	1,512,000	1,512,000	なし	0	申請額どおり採択	1,512,000	5,152,000
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(4)	(3)	(4)	(3)	(3)									
3	新-8	稲田3丁目子供会活動支援事業	稲田3丁目子供会	○：14人	○：14人	平均点	3.9	3.9	4.3	4.1	3.6	19.8	0.9	193,320	193,000	なし	0	申請額どおり採択	193,000	4,959,000
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(3)	(3)	(2)	(3)									
4	新-4	稲田祇園祭熱中症対策支援事業	稲田祇園祭奉賛会	○：13人	○：13人	平均点	4.1	3.5	3.8	3.9	3.8	19.1	0.7	1,071,576	1,071,000	なし	0	申請額どおり採択	1,071,000	3,888,000
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(2)	(3)	(2)	(3)									
5	新-6	富岡小学校PTAバレーボール活動事業	富岡小学校PTAバレーボールチーム	○：14人	○：13人	平均点	3.9	3.9	4.1	3.4	3.7	19.0	0.1	222,500	222,000	なし	0	申請額どおり採択	222,000	3,666,000
				×：0人	×：1人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(3)	(3)	(2)	(3)									
6	新-9	イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業	イースト・ユニティーズ	○：14人	○：13人	平均点	3.6	3.1	3.6	3.4	3.5	17.2	1.8	252,960	252,000	なし	0	申請額どおり採択	252,000	3,414,000
				×：0人	×：1人	(最高点)	(5)	(4)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(2)	(2)	(2)	(2)	(3)									
7	新-5	稲田四ツ葉会の生き生き支援事業	稲田四ツ葉会	○：13人	○：12人	平均点	2.8	2.6	2.9	2.3	2.6	13.2	4.0	119,715	119,000	なし	0	申請額どおり採択	119,000	3,295,000
				×：1人	×：1人	(最高点)	(4)	(4)	(4)	(3)	(4)									
						(最低点)	(2)	(2)	(2)	(1)	(2)									
8	新-7	新道区 高齢者いきいき支援事業	稲田四丁目お茶の間倶楽部	○：11人	○：10人	平均点	2.5	2.4	2.5	2.2	2.3	11.9	1.3	230,000	230,000	なし	0	申請額どおり採択	230,000	3,065,000
				×：3人	×：1人	(最高点)	(5)	(4)	(5)	(5)	(4)									
						(最低点)	(2)	(2)	(1)	(1)	(2)									
	新-2	ふれ合いや憩いの場所提供で高齢者・子育て支援事業	藤野新田町内会	○：5人	○：4人	平均点	0.9	0.6	0.9	0.8	0.9	4.1	7.8	5,389,200	5,389,000	なし	0	申請額どおり採択	5,389,000	-2,324,000
				×：9人	×：1人	(最高点)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)									
						(最低点)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)									
合計											4,038,121	9,424,000		0		9,424,000				

※「共通審査基準」に基づく審査の結果、平均点 2点未満の項目が 1 項目以上あるため、「評価の低い事業」に決定  
⇒ 事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議。第1順位の下位に順位付け

※協議会当日の審査で決する部分を青文字で表示

### 基本審査判定

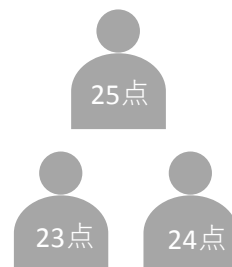
適合するとした委員  
(点数付けを行っている)



従来どおり

### 点数の算出

適合するとした  
**委員のみ**の平均点



### 順位への反映

平均点：24点

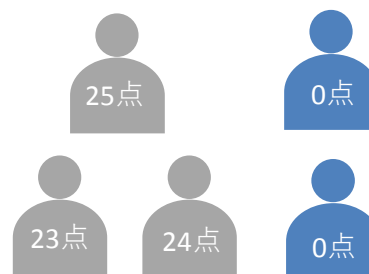
基本審査が順位に  
反映されないため、  
評価と順位が逆転する  
場合がある。

適合しないとした委員  
(点数付けは行っていない)



変更案

審査に参加した  
**全委員**の平均点



平均点：14.4点

基本審査が順位に  
反映されるため、  
評価と順位が逆転  
しない。

【新道区】令和元年度の地域活動支援事業の採択方針等について（確認用）

1. 審査から採択決定に至るまでの流れ

○審査方法

項目	内容	方針
基本審査判定 (○または×)	地域活動支援事業の目的に適合しない事業とする基準 (=不採択の基準)	審査する委員の2/3以上が本事業の趣旨に適合しないと判断する事業は、不採択 ※2/3以上=10名以上 ※委員が適合しないと評価した場合、当該委員による「採択方針の適合性判定」・「共通審査基準」5項目の採点は不要
採択方針の適合性判定 (○または×)	「評価の低い事業」とする基準	委員の3/4以上が採択方針に適合しないと判断する事業 ※3/4=11名以上 (採択方針に不適合と判定した場合も、「共通審査基準」5項目の採点は行う)
共通審査基準に基づく採点 (5点~1点)	※補助金を交付するため、一定の基準を設ける	「共通審査基準」5項目のうち、1つでも平均点が2点未満の事業
採択事業の決定等	順位付けの方法	「基本審査」、「優先採択方針」に適合との評価が多く、かつ「共通審査基準」の得点が高い順により行う
	「評価の低い事業」の取扱い	事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。 ただし、第1次順位の下位に順位付け
その他	委員が事業提案者の場合の当該事業の審査	当該事業の審査から除外（提案団体の構成委員である場合は審査・採択を行う）

2. 申し合わせ事項

項目	内容
町内会館の修繕事業	・町内会館の修繕事業は「補助対象外」(H23年度~)
LED街灯(防犯灯)設置事業	・“新設”の場合のみ「審査対象」 ・既設街灯のLED化は補助対象外(H27年度~)
ユニフォーム等	・審査採択時に提案内容を吟味することとし、募集手引き等に提案の制約などは記載しない。

3. その他(確認事項) ※抜粋

項目	内容
⑤追加募集を廃止するか。	・残額に応じて再検討

## 【新道区】「基本審査不適合の理由」及び「その他特記事項」

事業記号番号	区分	内容
新-1	2 その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 介護予防に期待が持てる。管理体制をしっかりと行っていただく。</li> </ul>
新-2	1 適合しない理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 予算が高額すぎる。</li> <li>➤ 地域活動支援事業としては適合しない(地域の団体、市との協議を)。</li> <li>➤ 市の入札事業として行ってほしい。</li> <li>➤ 地域支援事業の範囲を超える大きな事業である。</li> <li>➤ 新道区事業の70%を占め単独町内であると共に、前例でこのような東屋はない。聞くとところによると、地元住民はこのことを知っていないし維持管理で反対の声もある。町内の合意を得てから。活動計画も否。</li> <li>➤ 単独町内会でお願いしたい。</li> <li>➤ 必要性を感じない。見積書が高すぎる。相見積が少なすぎる。</li> <li>➤ 単独町内会での対応を望む。</li> <li>➤ 市に調整してもらってほしい。</li> </ul>
	2 その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市の入札事業レベルであり地域協議会で検討する案件ではない。計画が強引であり住民の参加率が不明である。</li> <li>➤ 藤野公園は町づくり協議会より委託を受けて管理しているもので、藤野町内会のものでない為、関係団体と協議、市の直轄工事として行うべき。</li> <li>➤ 主旨は賛成であるが、実現性、参加性に疑問。規模が大きく、また公共施設の整備等課題が多い。単年でなく複数年で再検討要する。</li> </ul>
新-3	(なし)	
新-4	2 その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 保管場所と維持管理を十分にできるようにしていただきたい。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 稲田地区4町内のみの祭りではなく新道区全体として今後活動してほしい。</li> <li>➤ 4町内で応分の経費算出も必要ではないか。</li> </ul>
新-5	1 適合しない理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 参加者数が見えてこない事業。1年間、地区公民館にある卓球台を使用して実績をあげてから、事業に取り組んだ方がよいと思う。</li> </ul>
	2 その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 見込み購入で活動に期待が持てない。</li> <li>➤ 卓球台ありきの要望であり、発想が逆である。</li> <li>➤ 会場代は、会で負担したほうが良いと思う。</li> <li>➤ 会場代は個々でお願いしたい。</li> <li>➤ 卓球台のみの購入としては。</li> </ul>
新-6	(なし)	
新-7	1 適合しない理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 単独老人会としての講座ではなく、対外的に参加すべき。</li> <li>➤ 年12回しか活動しないのに、65インチテレビ、プレイヤーは必要か。地域福祉会の出前講座を活用すれば充分に出来るはずである。</li> <li>➤ 新道地区公民館で対応出来るのでは。</li> </ul>
	2 その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 類似の事業や町内会と共有出来ないか。</li> </ul>
新-8	(なし)	
新-9	2 その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 夏物ユニフォームのみ可、帽子その他は不可</li> <li>➤ ユニフォーム(夏)のみで、帽子など個人での購入にしていきたい。</li> <li>➤ ユニフォームのみの購入(※帽子は個人で)</li> <li>➤ 夏のユニフォームのみで良い。冬用はいらないと思う。</li> </ul>

## 【新道区】市所見一覧（確定版）

令和元年6月13日  
中部まちづくりセンター

事業記号番号	事業名	団体名	市担当課名	市担当課名の所見	備考
新-1	グラウンドゴルフで地域交流事業	新道地区老人クラブ協議会	—		
新-2	ふれ合いや憩いの場所提供で高齢者・子育て支援事業	藤野新田町内会	都市整備課	【課題なし】 ・都市公園法に基づき、東屋設置にあたっては、上越市都市公園条例で定める事項を記載した申請書を公園管理者（都市整備課）に提出してその許可を受けてください。 ・都市公園法施行令に基づき、公園施設（東屋）は安全上及び衛生上必要な構造を有するものとしてください。	
新-3	新道すこやかサロン環境整備（新道地区多目的研修センターカーポート他整備）事業	地域福祉新道みつわ会	社会教育課 農村振興課	【課題なし】  【課題なし】 ・新道地区多目的研修センターは社会教育課に事務委任しているため、社会教育課と協議し、施設利用に支障が無いようにしてください。 ・工作物等を設置するため、行政財産使用許可申請が必要になります。 ・行政使用許可には時間を要することがあるため、余裕を持って申請をしてください。	
新-4	稲田祇園祭熱中症対策支援事業	稲田祇園祭奉賛会	観光交流推進課	【課題なし】	
新-5	稲田四ツ葉会の生き生き支援事業	稲田四ツ葉会	社会教育課	【課題なし】	
新-6	富岡小学校PTAバレーボール活動事業	富岡小学校PTAバレーボールチーム	—		
新-7	新道区 高齢者いきいき支援事業	稲田四丁目お茶の間倶楽部	—		
新-8	稲田3丁目子供会活動支援事業	稲田3丁目子供会	—		
新-9	イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業	イースト・ユニティーズ	—		

※ 第2回協議会の配布資料において“確認中”としていた関係課の所見について、下線部分のとおり追記